

委員会提出議案第 4 号

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 2 4 日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 福 森 真 司

提案理由

令和 8 年度より段階的に開始される中学校の 3 5 人学級とともに、小学校の 3 0 人学級を実現するための教職員定数の改善や、不登校児童・生徒を含む全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくるための多様な専門性を有するスタッフの増員と常勤化及び義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元することなどについて、国に意見書を提出するものであります。

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

令和３年４月１日に施行された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校は全学年で３５人学級が実施されているが、学校現場では、現在もそれぞれの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導体制の充実が強く求められているため、抜本的な教職員の定数改善が必要である。

また、昨年度、国に先駆けて、神奈川県で全中学校区に設置された「校内教育支援センター」は、不登校傾向にある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができているという肯定的な声が聞かれる一方、支援員や専門性を有するスタッフが常勤化されていない現状に加え、支援員の任用時間は前年度と比べて半分まで減少した。これにより、不登校児童・生徒を含む全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所が作れなくなっている。

これらの課題を解決し、持続的・安定的な支援を行うためには、国の教育予算増額に加え、支援員等の配置拡充と常勤化が大変重要である。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 令和８年度より段階的に開始される中学校の３５人学級に必要な教職員の確実な配置を進めるとともに、小学校での３０人学級実現に向けた教職員定数の改善を図ること。
- 2 不登校児童・生徒を含む全ての子どもたちがいつでも安心して過ごせる人員体制の整った居場所を作るために、支援員やスクールカウンセラー等の多様な専門性を有するスタッフの増員と常勤化を進めること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
様

秦野市議会議長 横山 むらさき